

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年01月08日

計画の名称	下水道の普及で五條市を緑と水のきれいなまちへ（重点計画）														
計画の期間	令和 0 3 年度 ~ 令和 0 7 年度 （5年間）											重点配分対象の該当	○		
交付対象	五條市														
計画の目標	公共下水道の整備促進により、下水道普及率を高め、緑と水のきれいな住環境をつくる。														
全体事業費（百万円）		合計（ A + B + C + D ）		476	A	476	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （ A + B + C + D ）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R 3 当初	R 5 末	R 7 末
1	下水道処理人口普及率を54%（ R 2 末 ）から、60%（ R 7 末 ）に向上させる。			
	下水道処理人口普及率（ % ）	54%	57%	60%
	供用開始区域内人口（人） / 行政人口（人） × 1 0 0			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		R03R04R05R06R07																		
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 1 - 1 処理分区）	管渠新設 Φ150～250 開削 工法 L = 1620m	五條市	■	■	■	■	■	231		-	
	A07-002	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 4 - 1 処理分区）	管渠新設 Φ150 開削工法 L = 60m	五條市	■						6		-
	A07-003	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 5 処 理分区）	管渠新設 Φ150 開削工法 L = 100m マンホールポン プ設置	五條市	■	■	■				44		-
	A07-004	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 6 処 理分区）	管渠新設 Φ150 開削工法 、推進工法 L = 550m マ ンホールポンプ設置	五條市		■	■	■	■		170		-
	A07-005	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 8 処 理分区）	管渠新設 Φ150 開削工法 L = 120m	五條市					■	■	25		-
												小計						476		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						476		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05	R06	
配分額 (a)	35	30	23	0	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	35	30	23	0	
前年度からの繰越額 (d)	0	10	16	17	
支払済額 (e)	25	24	22	17	
翌年度繰越額 (f)	10	16	17	0	
うち未契約繰越額(g)	8	2	17	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	22.85	5	43.58	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	地元調整に不測の日数を要したため		地元調整に不測の日数を要したため		